

## 牛久市区長会役員会との意見交換会議事録

令和3年11月15日(月) 13:30~15:00 第3及び第4会議室

- 1 市長あいさつ
2. 出席者紹介
3. 市政情報のご案内
  - ①新型コロナウイルス感染症第5波を乗り越えた今大切なこと
  - ②市道23号線の開通に向けて
  - ③住井すゑ文学館と地元との協働、文化遺産を活用した観光について
4. 意見交換会

かわはら台行政区：3回目の新型コロナワクチン接種は、2回目のデータに基づき6か月後若しくは8か月後において順次、日にちが個別指定されるのか。それとも、1回目、2回目のように個人が接種日の予約を取るのか。個別で日にちを指定し、その日の都合が悪ければ個人で予約を調整するような方法を考えているか。

保健福祉部長：2回目の接種データをもとに、接種を早く終えた人から順次、通知を発送する予定でいる。予約方法は日にち指定も視野に入れており、2回目の接種により必要人数の確認はしているので、予約についても十分対応できる体制を考えている。今はまだ公表できる状況にないが、日にち指定も十分視野に入れ順次計画をしている。

桂行政区：新型コロナウイルスに関して、牛久市の感染者数684名のうち、中等症の方と重症の方は何人いるか。

保健福祉部長：県から市へ感染者数の報告はあるが、各感染者の症状に関する報告はないため、市では把握できていない状況である。県全体での重症者数や自宅療養者数などは県のホームページから確認できるが、各市町村の重症者等の人数は、公表情報ではないため把握していない。

桂行政区：罹患した人の後遺症関係のデータは市で把握しているか。

保健福祉部長：後遺症関係についても把握していない。

桂行政区：市内でクラスターが発生し重症者が増えれば大変な事態となるが、市のこれまでの対応はどうなっているか。

保健福祉部長：市内事業所等でクラスターが発生していることは承知しているが、事業所名や感染者数に関する情報は市に直接提供されるわけでは

ない。市では殆どの情報を新聞から得ている状況である。基本的に感染者対応、患者対応というのは感染症法に基づいて県が行うことになっており、県から依頼されない限り市町村としての対応は余りできない状況となっている。

桂行政区：病床確保とかに関しても県の対応になるか。

保健福祉部長：病床については広域的となるため、例えば牛久市にある病院だから全てが市民専用ということにはならない。県が医療機関の方へ依頼をすることで病床を確保する状況となっている。

刈谷行政区：刈谷自治会館で社交ダンス活動をしているグループがあり、組み合っている活動については駄目であることを先週説明したところ、グループから三日月橋生涯学習センターでは許可している旨の話があった。一方で配布資料にはコロナ対策の中で三密を避け社会的距離を確保との記載がされており、基準に相違があるのではないか。

教育委員会次長：全国的な制限緩和の方向を受け、11月1日から利用定員を1／2以内に制限したところである。社交ダンス等の団体は多く、活動では組まずに一人で練習することを推奨してきたが、活動の全てを停止することは段々難しい状況になっている。そうした中でまったく対策をしない状況にならぬよう各団体に対しては、活動の特性に合わせたコロナ対策をきちんと計画を立てそれを文書化しそれを会員全員に周知することを条件に団体の責任で活動するとして制限を緩和したところである。

市長：団体からの強い要望はあるが、感染対策を考えると不安を感じる人もいるため、そのような部分を加味することも大切であると思う。コロナの感染者に関しては、一切県の方から症状等の話はないので、私たちも情報の無い中で様々な作業をしている。情報が市に提供される方がいろんな管理がし易いのではと思っている。

田宮行政区：朝夕の田宮中柏田線は谷田部方面からの通行車両が多く信号待ちに伴い大渋滞が発生し、薬師寺脇の道路（※市道677号線）が渋滞を避ける車の抜け道となっている。この道路は牛久第二小学校区の通学路として登校時には児童約140名が使用しており、これまでも通学時間30分から40分の間、通行禁止、あるいは一方通行を関係機関にお願いしてきたが、未だ実行されていないのが現状であり、あらためて時間指定の通行禁止を関係先へ働きかけることを願う。

また、国道6号線沿いのセブンイレブンから牛久第二小学校の方へ下る急な坂道の道路（※市道697号線）は、センターラインが不明なうえ、車2台がすれ違うのも大変な幅の狭い道路で、朝夕の交通量も多い。雨天時は子供たちの傘が車とぶつかるなど非常に危険な道路であるため、せめて道路両脇の側線だけでも市道23号線の開通までに引いていただきたい。

建設部長：市道697号線は、歩道が狭く多くの子供たちの通学路でもあるため要望は承知している。センターラインに関しては他の地域で、あえてセンターラインを消して外側線を引き、車のドライバーに低速運転を促す試みを行っている箇所がある。道路整備課では市道697号線においても同様にセンターラインを消して外側線を引くことを検討している。市道23号線では、開通前と開通後に交通量調査をポイント毎に一定期間実施する。調査データ収集後に区長との相談をさせていただきたい。

市民部長：交通規制に関しては、なかなか難しい問題もあり、基本的にはその道路を利用する住民の方全員が一方通行に同意する必要がある。市としては、利害関係を踏まえ、デリケートな問題であると考えている。率先して通行規制や一方通行の実施を進めることは難しいが、地域住民の希望や要望などが警察に伝わり、実現した際には交通規制をスムーズに進める協力をさせていただく。

田宮行政区：市道677号線は過去に沿線一帯の住民同意書を添えて警察に陳情しているが、通行する中には、つつじが丘や宝陽台に住む方もいるため、その方達の同意書も無ければ警察では対応できないと却下された経緯がある。市道23号線開通後の交通量を確認したうえで、30分だけでも通行止め或いは一方通行を検討して貰いたい。

かわはら台行政区：かわはら台では現在自治会館の建て替えを進めている。多くの区民が完成を楽しみにしており、牛久市からの1/2の補助金には感謝を申し上げる。自治会館の存在はますます高齢化が進む中、また、世代を超えて集まりの場としても地域の必要不可欠な場所であり、防災の面からも同じである。自主防災会も多く発足しており、防災士も増えている。防災意識が非常に高まっていることを踏まえていただき、以前に1/2の補助金制度を無くすような話が出ていたが、本制度は今後も継続していただきたい。

市長：1 / 2 補助金制度を無くすつもりはないが、上限額を設けていないため市の財政規模にしても色々と難しいことがある。上限額を設けることができなければ、これからの補助金制度を持続することは難しいのかなと思っておりご理解いただきたい。道路の規制に関しては、市に許認可を行う権限はないが、市では地域の安全を考え、子供たちへのヘルメット配布や交差点の車止め対策など出来ることを迅速に行うよう努めているのでご理解いただきたい。

15 時 00 分 閉会

---

※意見交換会の終了後、各区長より以下のご意見をお伺いいたしました。お伺いしたご意見は、市長までお伝えしており、個別に対応させていただきます。

#### 島田行政区

- ・牛久市は東西に広がっている。都市農村交流という意味でも、小野川、乙戸川の河川敷を利用して、両方をつなぐサイクリングロードをつくってほしい。
- ・奥野小跡地の活用について、道の駅といった直売所のあるような施設を考えてほしい。できれば地区社協も設置してもらいたい。

#### 桂行政区

- ・住井すゑ文学館に象徴されるように、牛久市の観光スポットは収支を考えていない。牛久シャトーも同様。利益が生まれる構造になっていない。牛久には、牛久シャトーや牛久大仏のような観光スポットがあるので、それらを繋いで観光ルートをつくってはどうか。牛久沼周辺に加えて、阿見のアウトレット等を入れて広域にするのも良いだろう。単体のスポットでは、それほどの利益は見込めない。一度には無理だろうから、小規模から始めてはどうか。
- ・シャトーを始め、市内各所に観光案内所を置き、直売所やレストランを設けてはどうか。

#### 小坂団地行政区

- ・認知症の徘徊などによる行方不明者の捜索で、防災無線で放送しているが、近隣自治体の防災無線でも放送していただきたい。